

現場の衛生管理の課題に アドバイザーを派遣し改善のお手伝いをします

島根県衛生管理アドバイザー派遣事業のご案内

島根県しまねブランド推進課委託事業 「衛生管理力向上伴走支援事業」

(公財)島根県環境保健公社では、食品製造現場で衛生管理に悩んでおられる事業者や HACCP 導入を検討されている県内食品事業者を対象に、民間専門家を現場に派遣し助言支援する「島根県衛生管理アドバイザー派遣事業」を行っています。



- 施設の現状を見て、製造現場の改善事項を教えて欲しい・・・
- HACCP に関する情報がほしい、導入したいけど・・・
- 取引先から細かな衛生管理を求められたけど・・・

費用無料

- ・支援事例 工場の衛生点検と改善提案、異物混入対策、一般衛生管理マニュアル作成支援、HACCP 民間認証に関する情報提供・相談など
- ・アドバイザー HACCP 導入など、一定の食品衛生に関する知識を有し、公社が登録した者
民間コンサルタント、島根県環境保健公社職員（公益財団法人日本食品衛生協会主催 HACCP 講習修了者等）
- ・対象事業者 島根県内で食品の製造や加工する事業者、また、これから食品製造を考えておられる事業者も対象です。
- ・派遣回数 1 事業所当たり、1 回半日・年2回程度（フォローアップを含む）
- ・アドバイス料 無料

応援してるにゃ

申込方法

電話またはメールによりご連絡下さい。随時受け付けています。

公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原 1-4-6

環境事業推進課 TEL:0852-24-0207 FAX:0852-55-4525

メールアドレス：syokuhin@kanhokou.or.jp



島根県観光キャラクター「しまねっこ」
島観連許諾第 7495 号

※ ご利用された事業者の方に、事業目的に関連した聞き取りを実施する場合がございます。予めご了承ください。

コーデックス HACCP[®]の導入を目指す事業者 の方に、アドバイザーを派遣しお手伝いをします

※コーデックスの7原則に基づいた衛生管理（旧基準A（HACCPに基づく衛生管理））

島根県 HACCP アドバイザー派遣事業のご案内

島根県しまねブランド推進課委託事業 「衛生管理力向上伴走支援事業」

（公財）島根県環境保健公社では、コーデックス HACCP の導入に取り組もうとする県内食品事業者を対象に、民間専門家を現場に派遣し支援する「島根県 HACCP アドバイザー派遣事業」を行っています。自社で導入を試みたけど書類がつけられなかった、導入前に現場の状況を客観的に評価してほしい、などのお悩みはありませんか？



- ワンランク上の HACCP に挑戦したい！
- HACCP の認証取得に向けて、準備を始めたい！
- HACCP プランをつくりたい！

費用無料

《事業概要》

島根県 HACCP アドバイザーが食品製造施設を訪問し、コーデックス HACCP へのステップアップを目指す事業者の方に対し、支援いたします。

- ・支援内容 HACCP システム構築時に必要となる書類（HACCP プラン等）の作成支援、現地指導（各種書類と現場の運用の照らし合わせ）など
- ・アドバイザー 民間認証 HACCP 認証コンサルタント業務経験を有し、公社が登録した者
- ・対象事業者 以下の全てに該当する事業者
 - ① 島根県内で食品の製造や加工する事業者
 - ② コーデックス HACCP に関わる研修を受講済みの事業者
 - ③ コーデックス HACCP の導入を目指す事業者
- ・派遣回数 1 事業所当たり、1 回半日・年 4 回まで（オンライン対応も含む）
- ・アドバイス料 無料

応援してるにゃ

申込方法

電話またはメールによりご連絡下さい。随時受け付けています。

公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原 1-4-6

環境事業推進課 TEL:0852-24-0207 FAX:0852-55-4525

メールアドレス：syokuhin@kanhokou.or.jp



島根県観光キャラクター「しまねっこ」
島観連許証第 7495 号

※ ご利用された事業者の方に、事業目的に関連した聞き取りを実施する場合がございます。予めご了承ください。

食品衛生や品質管理、HACCP に関してお困りの事業者様に 『相談窓口』を開設しています。お気軽にご相談ください。

食品衛生 相談窓口のご案内

島根県しまねブランド推進課委託事業 「衛生管理力向上伴走支援事業」

令和3年6月から、原則すべての食品等事業者は「HACCPに沿った衛生管理」を行うことが義務となっています。始めてみたけどこれでよいのか自信がない、何から手をつけていいかわからない、など、お困りの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

HACCP以外にも、食品衛生に関わる様々な不安やお悩み解決をお手伝いするため、相談窓口を設けております。



島根県衛生管理アドバイザーが相談に応じます！

対応できる相談内容

食品衛生、品質管理、HACCP 制度化への取り組み
第三者認証 HACCP 導入に関する相談 など

対象者

島根県内の食品製造事業および食品加工事業者

相談方法

- ☎お電話でのご相談 0852-24-0207
- ✉メールでのご相談 syokuhin@kanhokou.or.jp
- 👤アドバイザーとの対面によるご相談も受け付けています

相談は無料です。

お気軽にお問い合わせ
ください。



相談によっては、回答に時間を要する場合がございます。ご相談される際には余裕をもってご相談ください。
なお、アドバイザーとの対面による相談は予約制です。希望の方は事前にお電話等でご予約ください。

公益財団法人

島根県環境保健公社

環境事業部 環境事業推進課

〒690-0012

島根県松江市古志原一丁目4番6号

TEL: 0852-24-0207

FAX: 0852-55-4525

※ 相談をご利用された事業者の方に、事業目的に関連した聞き取りを実施する場合がございます。予めご了承ください。

食品表示（ひんしんひょうじ）に関してお困りの事業者様に 『相談窓口』を開設しています。お気軽にご相談ください。

食品表示 相談窓口のご案内

島根県しまねブランド推進課委託事業 「衛生管理力向上伴走支援事業」

最近、食品表示基準等の改正が多く行われています。
しかし、食品表示法は煩雑でわかりにくいものも多く、
食品表示基準等の改正の都度、対応しなければならず、お
困りの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。
これらの食品表示に関するお悩みごとの解決をお手伝い
するため、相談窓口を設けております。



相談は無料です。

お気軽にお問い合わせ
ください。

食品表示アドバイザーが相談に応じます！

対応できる相談内容

食品表示（一括表示および栄養成分表示）の作成に関する相談

※事業者自らが表示を作成できるよう、作成方法の説明や関連法令に関する助言をいたします。

対象者

島根県内の食品製造事業者および食品加工事業者

相談方法

☎お電話でのご相談 0852-24-0207

✉メールでのご相談 syokuhin@kanhokou.or.jp

👤アドバイザーとの対面によるご相談も受け付けています



相談によっては、回答に時間を要する場合がございます。ご相談される際には余裕をもってご相談ください。
なお、アドバイザーとの対面による相談は予約制です。希望の方は事前にお電話等でご予約ください。

公益財団法人

島根県環境保健公社

環境事業部 環境事業推進課

〒690-0012

島根県松江市古志原一丁目4番6号

TEL: 0852-24-0207

FAX: 0852-55-4525

※ 相談をご利用された事業者の方に、事業目的に関連した聞き取りを実施する場合がございます。予めご了承ください。